

# 実習型雇用支援事業の活用（平成24年度対応）

○新規成長・雇用吸収分野等において、十分な技能・経験を有しない求職者（東日本大震災等による被災地に居住するフリーターなどの求職者及び被災地の事業所を離職した求職者）を被災地の事業所で実習型雇用により受け入れる中小企業等に対し、実習型雇用・雇入れの支援を実施する。

